

技術サービス申込書

No.

年 月 日

(財)日本海事協会 御中

(氏名または名称) 印

申込者 (住 所)

Tel ()

Fax ()

貴協会の“技術サービス規則”の規定を了承の上、“技術サービス規則”による下記船舶、機器及びその他のサービスの実施を申込みます。

(船 舶)

船 名		船級番号	
所 有 者		総トン数	
国 籍		船舶番号	
船舶の種類		航行区域	
		信号符字	
		他 船 級	

(機器及びその他)

品 名		数 量	
型 式		製造番号	
所 有 者			
仕 向 地			

1. サービスの種類(下表中 印を付したものの)

証 明	機 器	図 面	そ の 他			
	(適用規則等)					
鑑 定	現 状	On/Off Hire	損 傷	耐 航	船 価	
	そ の 他					
そ の 他	「シップリサイクル条約のインベントリ鑑定書発行」					

2. サービスの日時及び実施場所

(日時) (場所)

Tel.

Fax.

3. 書類等の発行の申込み(下表中 印を付したものの)

証 明 書	機 器	図 面	そ の 他			
鑑 定 書	現 状	On/Off Hire	損 傷	耐 航	船 価	
	そ の 他					
そ の 他						

なお、本件に関する手数料等は下記の者宛に請求願います。

(氏名または名称) Tel ()

(住 所) Fax ()

記 入 要 領

技術サービスを受ける対象物が船舶の場合は、(船舶)欄に、機器及びその他の場合は、(機器及びその他)欄に必要事項を記入して下さい。

「サービスの種類」は、該当する欄に を記入して下さい。技術サービスの対象物が機器の証明の場合には、「機器」欄に、図面に対する証明の場合には「図面」欄に を記入し、審査用図面3部を提出して下さい。鑑定業務の申込みの場合には、各々該当する欄に を記入して下さい。

なお、鑑定業務及び証明業務の定義は、本規則中の規定を参照して下さい。

「書類等の発行の申込み」には、必要とする書類(証明書、鑑定書又はその他)欄に を記入して下さい。技術サービスの対象物が機器の場合には、「機器」欄に、図面のみの場合には「図面」欄に を記入して下さい。特に要求がない場合、鑑定書等の発行部数は、正1部、写し1部となります。

[注意事項]

1. この申込書提出後、記載事項に変更を生じた場合は、速やかに本会に変更事項の通知をして下さい。
2. この申込書提出後、未定事項が確定した場合は、遅滞なく本会に通知して下さい。
3. 「ClassNK コンサルタント(BWMS レトロフィット)レベル1」に係わる技術サービスは、サービスを受ける船舶が、International Convention for The Control and Management of Ship's Ballast Water and Sediments, 2004 (船舶バラスト水及び沈殿物の管制及び管理のための国際条約)及び、IMO、主管庁が定める関連の規則及び指針などに、適合することの審査は含んでおりません。
4. この申込書は、検査が行われる場所を管轄する本会の支部、事務所もしくは本部に1部提出して下さい。
5. 当該技術サービスを実施するのに、その他参考となる事項又は必要と思われる事項がある場合には、別途通知して下さい。
6. なお、本申込書に依り難い場合は、別途定めるものとします。